

不燃ごみ(燃えないごみ)の出し方

その他の不燃ごみは次のページへ

分別区分は7~9ページのとおりです。
 収集日は24~26ページの不燃ごみ収集日程表でご確認ください。
 (ペットボトル、プラスチック容器包装類のみの収集日は地域の都合により行わない地域もあります。
 不燃ごみ収集日程表または自治会の方にご確認ください。)
 不燃ごみは、朝8時までに地域の決められた集積所に出してください。

ごみ排出のルール

- ◆専用コンテナや指定ごみ袋に入らないサイズのごみは集積所へは出せません。(粗大ごみの出し方や詳細は13ページ参照)
- ◆大きさに関わらず、市では引き取れないごみがあります。(15ページ参照)
- ◆事業所やお店、農業や漁業から出たごみは出せません。(23ページ参照)
- ◆食べ物や液体などが入っているものは収集できません。



不燃ごみ出し方まとめ

排出区分	収集回数	出し方
ペットボトル・プラスチック容器包装類	月2回収集 ※地域により月1回収集	指定ごみ袋
埋立ごみ	月1回収集	指定ごみ袋
有害ごみ・食用びん類 飲料用空缶類・金属類	月1回収集	集積所の専用コンテナ

ペットボトルとプラスチック容器包装類は、同じ指定ごみ袋ですが、**分別して別々の袋に分けて出してください**

分別!

袋に入りきらないものは出せません

※傘は45リットルの袋で入りきらない場合は、はみ出しても構いません。

指定ごみ袋料金表

【ペットボトル・プラスチック容器包装類】

大きさ	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	160円	240円	360円

【埋立ごみ】

大きさ	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	200円	300円	450円

ペットボトル 指定ごみ袋

対象品 ジュースやお茶、液体調味料(しょうゆなど)が入っていたペットボトル



出し方 「キャップ」、「ラベル」を取り中をすすぎ洗いし水をきって指定ごみ袋で出してください。

目印は PET



はがしたラベルやキャップは、「プラスチック容器包装類」へ



ボトルはできるだけつぶさないでね!

プラスチック容器包装類 指定ごみ袋

目印は

対象品 商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装・袋」

出し方 2重袋にせず、バラにして指定ごみ袋で出してください。

汚れている「容器包装類」は洗って水をきって出してください。



プラスチック製の「容器」



トレー、卵のパック、発泡スチロール、容器のふた類、シャンプーや洗剤・サラダ油の容器、インスタント食品などの容器など。

チェック!!

◆プラスチック製でも、それ自体が製品である場合は、「プラスチック容器包装類」ではありません。**「埋立ごみ」として出してください。**



(例)プラスチック製のバケツ、スプーン、フォーク、はし箱、CDケース、おもちゃ、ハンガー、タッパー型保存容器など。

◆洗っても汚れが落ちない「容器」は「埋立ごみ」として出してください。

プラスチック製の「包装・袋」

- ・ペットボトルなどのラベル
- ・お菓子や惣菜、衣類などの包装や袋
- ・プリンや飲み物などのカップ製品のふた



チェック!!



◆お弁当のバラやストロー、ビニールひも、PPバンドは「可燃ごみ」として出してください。

◆洗っても汚れが落ちない「包装・袋」は「可燃ごみ」として出してください。



汚れているものはリサイクルできないよ。2重袋になっているとリサイクルプラザでの選別作業に影響するので、レジ袋などにお菓子の袋などを詰め込んだりしないでね。

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装類

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧